

令和4年度南丹市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の水田面積（水張面積）は2,290haであり、主食用米の作付面積が70%を占め、転作作物として麦・豆類の他に、都市近郊型産地として京のブランド產品等（みず菜、壬生菜、九条ねぎ、伏見とうがらし、紫ずきん、新丹波黒、大納言小豆）の生産が行われている。

しかしながら、農業従事者の高齢化等による担い手不足や獣害による作付け意欲の低下により、耕作放棄地が増加傾向にあるため、水田面積を維持することが困難となってきた。

また、主食用米の需要が減少傾向にあることから、他の作物への転換を行うことにより水田面積の維持を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

京のブランド產品（みず菜、壬生菜、九条ねぎ、伏見とうがらし、紫ずきん）や新丹波黒、大納言小豆、そばなど、実需者からの需要が高く、収益が見込める作物の作付けを推進する。

また、農業者の高齢化が進んでいるが、認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織などの担い手農業者への産地交付金による作付支援や、小麦・大豆等の団地化面積の拡大支援により、安定した作付や農地の維持を促進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農地の作付状況について、水田台帳等を用いて定期的に点検し、地域の意見をまとめた京力農場プランなどに基づき、高収益作物等への転換及び畠地化の必要性を含めて、将来の農地活用方法について検討を進める。

また、地域におけるブロックローテーション体系の構築に向けて地域の実情を把握し、実現可能な体系を探る。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

米の需要が減少する中、特別栽培米等のブランド米の生産を推進し京都の米生産地としての地位を確保する。また平成30年度からの米政策の見直しに伴い、需要動向や出荷業者の意向を踏まえた生産を図る。

酒造好適米「祝」「五百万石」等については、酒造業界との実需に応じた生産を推進していく。

（2）備蓄米

特に取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少する中、新たな転換作物として推進していく。また、複数年契約（3年間以上）の導入を推進し実需者への安定的な供給を図る。

イ 米粉用米

主食用米の需要が減少する中、新たな転作作物として推進していく。また、複数年契約（3年間以上）の導入を推進し実需者への安定的な供給を図る。

ウ 新市場開拓用米

生産者の意向に基づき、取組みを進める。

エ WCS用稻

WCS用稻については、地域の畜産農家との連携により生産を図り、資源循環を推進していく。

オ 加工用米

産地交付金を活用し担い手の育成に取り組むことにより実需者の需要に合わせた作付を図っていくこととする。

(4) 麦、大豆、飼料作物

集落営農組織等による生産が多数を占めている。今後も団地化、ブロックローテーションによる作付けを継続し、現行の作付面積を維持していく。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持していく。

(6) 地力増進作物

特に取組なし

(7) 高収益作物

京のブランド产品（みず菜、壬生菜、九条ねぎ、伏見とうがらし、紫ずきん、京夏ずきん）及び小豆を中心に生産の振興を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち二毛作	うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1,437.3		1,400.0		1,344.2
備蓄米					
飼料用米	14.4		14.0		17.0
米粉用米	2.8		3.0		1.5
新市場開拓用米	2.9		3.0		10.0
WCS用稻	28.6		29.0		34.0
加工用米	27.0		42.0		55.0
麦	37.6		38.0		36.5
大豆	82.9		75.0		65.0
飼料作物	5.8		5.0		6.5
・子実用とうもろこし					
そば	15.8		13.0	3.0	15.0
なたね					
地力増進作物	3.5		3.5		4.0
高収益作物	128.3		124.0	23.0	133.5
・野菜	81.1		81.0		90.0
・花き・花木	4.9		2.0		2.5
・果樹	1.2		3.0		3.5
・その他の高収益作物	41.1		38.0	23.0	37.5
その他					
・					
畠地化					

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
				(R3年度)	(R5年度)
1	小豆【基幹】	小豆の作付拡大支援	作付面積拡大	13.6ha	18ha
2	小豆【二毛作】	小豆の作付拡大支援	作付面積拡大	23.1ha	23ha
3	黒大豆・白大豆・小豆・そば【基幹】	担い手による作付拡大支援	作付面積拡大	黒・白大豆 53.4ha 小豆 6.8ha そば 9.2ha	黒・白大豆 52ha 小豆 8ha そば 11.8ha
4	黒大豆・白大豆【基幹】	黒大豆・白大豆の団地化面積拡大	団地化面積拡大	45.2ha	35ha
5	そば【基幹】	そばの作付面積拡大	作付面積拡大	12.4ha	14.5ha
6	紫芋・京夏芋	紫芋・京夏芋の作付拡大	作付面積拡大	8.9ha	10ha
7	春菊・みず菜・壬生菜・九条ねぎ・とうがらし・小菊	地域振興作物作付拡大	作付面積拡大	34.8ha	42ha
8	野菜	地域振興作物作付助成	作付面積拡大	31.5ha	40ha
9	小麦	小麦の団地化面積拡大	団地化面積拡大	36.4ha	36.5ha
10	加工用米・飼料用米・米粉用米	加工用米・飼料用米・米粉用米作付拡大	作付面積拡大	58.4ha	73.5ha
11	果樹・花き・花木	地域振興作物作付助成	作付面積拡大	3.7ha	5.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:京都府

協議会名:南丹市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小豆の作付拡大支援	1	25,000	小豆	作付面積に応じて支援
2	小豆の作付拡大支援(二毛作)	2	25,000	小豆	作付面積に応じて支援
3	担い手による作付拡大支援	1	10,000	黒大豆・白大豆・そば・小豆	作付面積に応じて支援
4	黒大豆・白大豆の団地化面積拡大	1	15,000	黒大豆・白大豆	1ha以上(山間地域は0.7ha以上)の連坦団地
5	そばの作付面積拡大	1	25,000	そば	作付面積に応じて支援
6	紫すきん・京夏すきんの作付拡大	1	25,000	紫すきん・京夏すきん	作付面積に応じて支援
7	地域振興作物作付拡大	1	30,000	春菊・みず菜・壬生菜・九条ねぎ・とうがらし・小菊	作付面積に応じて支援
8	地域振興作物作付助成	1	7,000	その他野菜	作付面積に応じて支援
9	小麦の団地化面積拡大	1	15,000	小麦	1ha以上(山間地域は0.7ha以上)の連坦団地
10	加工用米・飼料用米・米粉用米作付拡大	1	4,000	加工用米・飼料用米・米粉用米	作付面積に応じて支援
11	地域振興作物作付助成	1	3,000	果樹・花き・花木(小菊を除く)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。